

令和8年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2026年（令和8年）5月26日（火）

午前10時から正午まで

場 所 オンライン開催（総合市民図書館2階ホール）

出席者 委員側 7名

委員長 小泉 公乃

委 員 寺田 芳朗、植松 梢、小寺 敏夫、小笠原 貢、富田 唯里、
服部 洋之

図書館側 9名

総合市民図書館	館長	饗庭 寛子
	主幹	増田 弓子
	館長補佐	高田 ひとみ
	館長補佐	加藤 航輔
	館長補佐	竹中 丈博
	上級主査	久松 歌織
	上級主査	杉田 裕子
	主任	鈴木 健太
	担当	小笠原 未来

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	北詰 るみ
辻堂市民図書館責任者	野村 桂子
湘南大庭市民図書館責任者	夏井 恵理子

1 開会

2 議 題

- (1) 令和8年度藤沢市図書館運営方針・運営の目標について
- (2) 令和8年度予算の概要について
- (3) 議会報告（2月）について
- (4) 図書館アンケートについて
- (5) 「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について
- (6) 令和8年度特別整理について
- (7) 事業報告（1月～4月）
- (8) 生活・文化拠点再整備事業について（非公開）
- (9) その他

事務局
(高田補佐) 定刻になりましたので、令和8年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。
4月の人事異動により事務局および各責任者が交代しましたので、竹中補佐、杉田、小笠原、野村、北詰の5名よりご挨拶申し上げます。
では、議題に入ります前に館長からご挨拶いたします。

事務局 * 饗庭館長

事務局
(高田補佐) 本日小笠原委員におかれましては、選出の委員会の任期の関係で、今回が最後のご出席になります。期の終わりまで是非お願いできればと思っておりましたが、難しいということで、後程ご挨拶をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(饗庭館長) 本日の議題のなかに非公開の議題がございます。
(8)の議題ですが、途中で関係者の方はご退席いただき、非公開のなかで協議していただく場面も出てまいります。議題の順番を入れ替え、非公開議題の前に「議題(9)その他」、最後に非公開の部分を残すという進行にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局
(高田補佐) それでは協議会を開催いたします。議事の進行については、小泉委員長にお願いいたします。

小泉委員長 それでは令和8年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
はじめに本日の会議成立について、事務局からお願いいたします。

事務局
(高田補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第21条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は7人全員のご参加をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。本日傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。事前にメール等で送付いたしました資料をご準備ください。

・次第

- ・【修正案】令和7年度第4回図書館協議会会議録
- ・令和8度藤沢市図書館運営方針・運営の目標について
- ・令和8年度予算の概要について
- ・議会報告（2月）について
- ・図書館アンケートについて
- ・令和8年度特別整理について
- ・事業報告（1月～4月）

なお資料はZoom内で画面共有させていただきます。

また、議題（8）につきましては、非公開内容となります。

では、小泉委員長よりお願いいたします。

小泉委員長

それでは、議題にうつります。

議題（1）令和8年度 図書館運営方針・目標について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（饗庭館長）

今年度の運営の方針・目標を考えさせていただきました。運営の方針につきましては、昨年度もお話ししましたが、中長期的に目指すものとして掲げておりますので、全体的にあまり変更はありません。令和7年度からの運営方針の変更点としましては、「モットー」という文言を公的な文書にふさわしい「理念」に修正し、「窓口サービス」という文言を、今の時代サービスは窓口だけではないところから、「窓口」という文言を取りサービス全般を含めて入れさせていただく形に修正しております。

5番は、効率的な図書館運営を目指すという言葉のなかに、単純に財政面だけの効率的なものではなく、それにより効果的な運営を図るということを常にセットで考えていきたいということもあり、「効率的・効果的な」という文章に修正しております。

今年度の目標については、大半は令和7年度のを継続しておりますが、①番は、後段に「質の高いサービスを提供できるよう、職員一人ひとりが目標を掲げ専門性を高めることを目指すとともに、組織として人材育成に取り組む」という文章を追加しています。

④番の生活・文化拠点再整備事業につきましては、市と事業者との対面での打ち合わせ等も始まっていることから「事業者及び他の複合機能との調整・連携を図りながら、再整備を進める。」と修正しております。

⑤番は、「図書館システムの更新を契機とした利便性の向上と業務最適化に引き続き取り組む。また、電子図書サービスの充実やICTタ

グ等の導入など、DXソリューションの推進を図り、より効率的・効果的な図書館運営を継続していくための検討を進める。」とし、全体的に昨年から少し修正しております。

⑥番は、ふじさわ子ども読書プランの部分ですが、昨年度第5次計画の改定作業が終わり、4月1日から施行しております。図書館としては子どもも大人も様々な世代に働きかけたいというところがありましたので、「子どもだけでなく、子どもに関わる大人も主体的に読書に関わる活動を実施するなど、充実した事業の推進を図る。」という文章を加えて修正をいたしました。

⑦⑧⑨は変更ありません。

議題1-2「令和7年度運営の目標」に対する評価（案）の資料に移ります。一昨年度に立ち上げたアクションプランの取組内容の評価検討も含め、目標に反映させていくべきだというご意見をいただきました。アクションプランの評価方法はまだ検討段階で、今回は評価票の「案」を提示しました。次年度以降、このプランとつながる形で毎年度の目標改定を行いたいと考えています。

小泉委員長

委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

服部委員

2点あります。1点は、資料1の運営方針の⑤番のところで「子どもと大人」というところを出していただいたのは、とても良いと思います。他の自治体では「子ども」というワードが外れ「市民の読書推進方針」などとなっているケースも増えています。一步ずつ、子どもだけではなく、大人も含めて意識が変わってくるのかなと感じました。

もう1点。議題1-2の評価に関しては、おそらくとても難しい課題があり、自主評価の後に最近多く始まっているのは客観評価です。自主評価票をもとに、例えば協議会などがそれを見て「協議会としてはどう評価するのか」を検討する。良い悪いよりも差を見て、深層にある課題を検討するということも他館で行われているようですので、参考にされたら良いかと思います。

小泉委員長

事務局から何かありますか。

事務局

（饗庭館長）

評価につきましては、自主的な評価以外に周りの目から見た評価、特に協議会の皆様にご意見を聞く機会が必要だと考えます。評価方法についてはもう少し検討し、あらゆる形での評価を取り入れる手法を考えてまいりたいと思います。

小泉委員長 最初のご質問の子どもの件ですが、運営方針で子どもの読書をより強調する形で書いていますが、子どもを強調しつつも、あらゆる世代の読書をないがしろにするわけではない、という理解でよろしいでしょうか。

事務局
（饗庭館長） 藤沢市の図書館は子どものサービスにかなり重点を置いてまいりましたが、法律や計画もまだ「子どもの読書」という形になっておりますが、他自治体等で「子ども」を外す動きがあるのも承知しております。図書館だけで変えていくのは難しい面もありますので、子ども読書活動推進計画を進めながら、図書館のスタンスとしては様々な世代へのサービスも続けていき、計画をもとに、さらに各世代への働きかけを充実させていきたいと考えております。

小泉委員長 承知しました。
事務局の方に 1 点伺いたいのですが、議題 1-2 の資料は今後どう使っていくのでしょうか。これを評価としても使っていくという考えでよろしいのでしょうか。

事務局
（増田主幹） 昨年度「個別の具体的な施策はあるのか」「アクションプランと関連付けて目標設定できるようにする」というご意見をいただきましたので、それを意識していますが、今まだ検討中の段階です。まずは自主評価をした後、協議会の中でその自主評価と実績をお示ししながら評価をしていただき、改善や課題解決に繋げたいと思っています。他市の事例も参考にしながら、出来れば次回の協議会では評価についてより議論いただける形で出せればと考えています。

小泉委員長 目標とアクションプランについて、評価で終える形にするとのことですが、可能であれば、徐々にでいいと思いますが、具体的な評価の基準をできるだけ明確にすると思います。ただ、やり始めるとすごく時間が足りなくなってしまうのと、具体的な目標などの話になると、ここの項目とこの項目を分けなきゃいけないなどの話になる可能性があるので、この場で今の段階のものを議論するのは難しいと思いました。多分次回までに、より精緻な基準なども含めた形のものが出てくるとより良いのではということで考えています。委員の皆様いかがでしょうか。

小笠原委員 目標について、今までの経験に基づきお話しすると、まず目標＝計画があり、その計画を達成するための施策（プラン）があり、結果と

して実績を出し、最終的にその実績が評価されます。目標は成果目標（数値）と行動目標（非数値）があると思っています。今回の目標案は行動目標に近いですね。施策を組み立て評価するにあたっては、

「いつまでに、何を、どのような状態にするのか」を施策の中に明記し最終的に計画通りできたかを評価する形になるのかなと思います。

成果目標、行動目標を具体的にしっかり分けて、それに基づき施策を組み立てればいいのかと思います。重要なのは「いつ、何を、どのような状態にするか」をしっかり明記することだと思います。

小泉委員長

そのご意見もぜひ参考に進めていただければと思います。

事務局

（増田主幹）

ありがとうございます。昨年度アクションプランの進捗状況についてご報告した際、一つの目標に対してどのような実績があったのかを一对一の形できちんと出した方が良いとのお話をいただいたので、アクションプランの中での一对一の形が見えるようなやり方について少し整理したのですが、今回の協議会ではその資料を出していなかったもので、お示しした資料ではわかりにくかったかもしれません。

評価の方法等も含めて今検討しているところですが、少し整理していきたいと思っています。今まで行っていなかったことですので、少しお時間をいただくかもしれませんが、まずはアクションプランに基づいた課題解決というものを少しずつ進めていき、それに対して評価をしていく流れを作れればと考えておりますので、ご意見等ございましたらぜひ教えていただければと思います。

小泉委員長

前回の説明にに応じて出していただいたということは、理解していますので、大丈夫です。

私から1点気になったことがあります。あえてここに挙げておこうと思うのですが、このアクションプランも大事なことで始めていますが、一人の方に作業が集中しているような印象があります。本来は中期計画やビジョンという大きな枠組みを立て、その次にアクション、そして評価という流れを皆で共有すべきものです。組織立った形で進め方を工夫しないと、場当たりの対応になってしまいます。スピードも比較的、申し訳ないのですが、他自治体と比べて遅いと感じる部分があります。

1年ぐらいあった中で形が出てきているフェーズですが、出てきていないので、藤沢市民にとって大事なことでしたので挙げさせていただきました。計画の整理という部分で次回に向けて「いつに、どこまで、何を？」というところを、図書館全体の話なので、整理し直さないと、

担当の方も大変ですし、進め方も見えなくなってしまうと思います。非常に大事な話なので、お伝えしました。

小笠原委員

計画や施策の立て方として、文章の語尾に注目して、少しブレイクダウンすると作りやすいです。例えば運営の目標①の三行目「質の高いサービス」については、「サービスの充実って何？」というところから、現状はまだこれできてないよねというものがあるはずなので、できていないものをアクションプランの中に落とし込んで、8年度中に取り組んでいく。また、四行目「人材育成に取り組む」についても、例えば「人材育成プログラム」という明確なものがなかった、ではそれを作成することを目標にしようとか。

それぞれの文章の語尾のところにも少し注力して、ブレイクダウンしていくと整理しやすいのかなと思っています。

小泉委員長

アクションプランの評価については、おっしゃる通り具体的にブレイクダウンして書いていくということによろしいかと思います。

私が最初申し上げたのは将来的な話で、組織立って行っていただきたいということをお話させていただきました。

他にご意見がなければ、次の議題に移ります。

議題（2）令和8年度予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（高田補佐）

令和8年度の予算の概要について、説明させていただきます。

まず総合市民図書館の予算総額につきましては、令和8年度が8億893万8,000円、前年度比で約4千万円の減額となっております。主な増減理由は、図書館システムの更新に伴う使用料及び賃借料の増、NPOへの委託事業にあたる人件費の増、一方で総合市民図書館整備事業費の減、かこさとし生誕100周年記念事業や子ども読書活動推進計画策定に伴う委託事業の終了による減、村岡市民センター図書室整備や湘南大庭市民図書館のLED化工事完了による減となっております。以上で令和8年度の予算の概要に関する説明を終わります。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

（意見・質問なし）

小泉委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題（３）議会報告（２月）について、事務局から説明をお願いします。

事務局
（饗庭館長） 資料はすでに送らせていただいております。２月には子ども文教常任委員会で子ども読書活動推進計画の策定に関する報告をいたしましたが、後の議題で報告させていただきます。

今回は予算等特別委員会での質疑を載せております。教育費の部門で４人の委員から質問をいただき、お答えをいたしました。討論では２つの会派からご意見をいただきました。いずれも図書館に対する期待、応援的な質問だったと感じております。引き続き市民の代表の方からのご意見を参考に努めてまいりたいと思います。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

（意見・質問なし）

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題（４）図書館アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局
（加藤補佐） 資料４ですが、前回提示した際にグラフのパーセンテージが見えにくいということがございましたので改善しました。

アンケートの総評としては、全体的には情報に出会える便利な場所という基本的な役割の評価は高かったと考えております。

ただし、利便性や環境面の改善が期待されています。職員対応や行事に対しては好印象ですが、開館時間や座席、デジタル利用に対する要望が大変多い状況となっています。未利用者については、駅からの距離や開館時間の不便さが利用に繋がらない原因になっていると読み取れます。

こちらの総評につきましては、図書館ホームページに掲載したいと考えております。

また、総評とは別に、データを収集してみて図書館としての気づきというところでお話させていただきます。

図書館の役割として利用者が求めているものが、「ものからことへ」と移行しているのが読み取れます。カフェや充電用コンセント等の滞在環境の整備を求める声が多く見られました。世代別では、１０代は座席利用、３０-４０代は子育て支援、高齢者は自分の居場所というニーズ

が共存しており、空間的にどう分けて融合させるかが課題だと考えています。

藤沢市の図書館の立地は評価されているものの、アクセスの悪さについての意見は多く見られます。開館時間の拡大や各駅・商業施設での受取・返却等の要望が高い状況です。

総評の中でも「知らない本や情報に出会う機会があった」という意見が非常に多かったことは、図書館としてありがたいなと思っております。市民が今後も図書館での発見の喜びを最大化するような取組が引き続き重要ではないかということを改めて考えました。

デジタルの関係では「自分の読書記録を取れないか」という要望がありましたが、今回のシステム更新で機能を設けることができました。電子図書についてはコンテンツを増やしてほしいという意見もあり、今後の課題だと捉えています。自由意見 600 件以上も同様の傾向が見られました。我々が気づかない意見もあり、新たな気づきということで反映できるものは、反映していきたいと考えております。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

服部委員

とても興味深く拝見しました。ありとあらゆるライフステージの利用が広がっていることがわかります。南館のジレンマ的なところもよくわかりました。

でも一番目立つのは、自由意見で他の自治体との比較が多く、これでいくと惑わされて「藤沢にもシリウスを作ればいい」といった話になりがちですが、地域の課題や置かれている環境もあると思うので、どういう図書館にしていくかは課題として重要なと思います。

この先アンケート結果を具体的にどう使っていくのか、外に対してはどこまで開示されるのでしょうか。

事務局
(加藤補佐)

アンケートは、計画を作っていく材料に使わせていただきます。
公表については、総評を盛り込みますが「気づき」の観点までは入れず、一旦ホームページ上で公表する予定です。

小泉委員長

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

富田委員

自由意見で気づかなかった意見とは、例えばどういうものですか。

事務局

来館された際に、必要なこととしてお声掛けしていることが「煩わ

(加藤補佐) しい」という意見が多々ありました。接遇は高評価ですが、一部にはご不満がありました。また、プライバシー面で、本の天地印とバーコードに図書館名が入っていることから住んでいる地域がわかってしまうので、もっとプライバシーを大切にしてほしいといった意見があり、こういった観点もあるのかという気づきでした。改めて、できるところは改善していきたいと思います。

富田委員 はい、ありがとうございました。確かに、電車に乗っている時に私も、本を読んでいる方が図書館の本だと「どこの図書館で借りているんだな」というのは目についてしまうこともあるので、確かに今の意見を伺って少し共感しました。ありがとうございました。

小泉委員長 ご説明ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。
それでは、次の議題に移ります。
議題（５）「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(高田補佐) ２月の常任委員会で最終報告を行い、令和８年３月「藤沢市子ども読書プラン２０３０（第５次）」を策定しました。
「低学年への読み聞かせを実効性あるものにするための保護者への浸透に対する取組」「保護者が本を読むことへの啓発活動、情報発信」「放課後児童クラブや青少年施設等で本に触れられる機会の充実」などの質問をいただきました。
「すべての子どもが本に親しむことができるまち・ふじさわ」を基本理念とし、子どもだけでなく子どもに関わる大人も主体的に読書に関わる活動を実施するなど、子どもを取り巻く地域社会全体で子どもの読書活動への理解と関心の向上を図りながら、家庭、学校、地域、関係専門機関が協力し合い、子どもの読書を見守り、一体となって取り組んでまいりたいと思います。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

(意見・質問なし)

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題（６）令和８年度特別整理について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (加藤補佐) 昨年度はシステム更新のため実施しませんでした。今年度については、南市民図書館と湘南大庭市民図書館は、5月18日から実施し、5月25日に終了しております。総合市民図書館、辻堂市民図書館と村岡市民図書室は6月1日から8日まで実施します。また、特別整理の期間を利用し、職場研修や防災訓練も実施します。参考として令和6年度に実施した特別整理の実施結果の報告をさせていただきます。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。

(意見・質問なし)

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題(7)事業報告(1月～4月)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明) 総合館(竹中補佐・加藤補佐)
南館(各館責任者)
辻堂館(各館責任者)
大庭館(各館責任者)

小泉委員長 ご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

服部委員 限られたスタッフの中で工夫して展示をされているので、一市民としてとても感謝しています。また、図書館プログラムで、若宮先生の講演やバリアフリー映画会など、マイノリティが社会参画するきっかけを図書館が作っているんだなという感想を持ちました。

富田委員 毎回色々な角度から展示やイベントをされているので、すごいなと思いました。ただ報告を聞いて、こんなイベントをやっていたのかと知ることがあったので、自分から積極的に情報を取りに行き、普段からアンテナを張っていきなさいと思いました。

小泉委員長 私から1点質問ですが、南館の行政支援展示は、大事なことだと思うのですが、どのような流れで展示に至るのでしょうか。

事務局 総合館の方で4館合わせて、年度当初に間に合うように市役所内で

(加藤補佐) 周知し希望を募っています。4館あるので、場所や期間等を調整し、分館と一緒に展示をさせていただいております。年度当初にはほとんど予定が埋まってしまう状況です。

小泉委員長 承知しました。ありがとうございました。他はございますか。
ないようでしたら、次の議題(8)ですが、非公開議題のため、事務局の方でお願いいたします。

事務局 (高田補佐) 議題(8)の前に、冒頭にお話ししましたが、二期にわたり貴重なご意見をいただいた小笠原委員が本日で最後ですので、ご挨拶をいただければと思います。

小笠原委員 (委員から一言)

事務局 (高田補佐) 貴重なご意見、多大なご貢献をいただき、本当にありがとうございました。

それでは次に、次回会議についてのお知らせになります。
次回は8月18日火曜日、10時から開催予定です。この日程で出席が難しい場合は、事前に事務局までご連絡ください。事務局からの報告は以上となります。

次は非公開の議題となります。

(※ここから非公開議題)

非公開議題終了

事務局 (高田補佐) 委員の皆様ありがとうございました。
次回8月の会議をもちまして、第36期藤沢市図書館協議会が終了となります。委員の皆様、図書館運営及びサービスに対し貴重なご意見をいただきありがとうございました。最後の会議で皆様から一言ずついただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上で令和8年度第1回図書館協議会を終了いたします。

以 上